
令和7年度 第1回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和7年7月31日(木)午後6時30分から午後8時15分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎地下多目的会議室

[出席者]

越河委員、神委員、檜垣委員、古屋委員、若杉委員、尾島委員、小池委員、井上委員、梅澤委員、桑田委員、土田委員、濱田委員、有村委員、野口委員、尾形委員

(事務局)

教育長、こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、青少年課長、子ども家庭支援センター所長、在宅育児支援担当課長、学務課長、健康推進課長

[欠席者]

なし

[傍聴者]

5名

[次第]

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 教育長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 理事者紹介
- 6 会長および副会長の選出
- 7 議題
 - (1) 令和7年4月の保育所等および区立学童クラブの待機児童数について
 - (2) 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況(令和6年度)(案)について
 - (3) 区の子ども・子育て支援施策について
- 8 その他

【事務局】 それでは、定刻になりましたので、令和7年度第1回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。

会長選出までの間は、事務局が進行を務めます。

はじめに、委員の出席状況についてご報告いたします。本日の出席者は、委員15名中、出席委員15名です。委員過半数の出席を得ておりますので、練馬区子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、会議は有効に成立しております。

続いて、配付資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

【事務局】 それでは次第の2、委員委嘱に移ります。

本日、委員の皆様の机上に委嘱状を交付しております。委嘱期間については、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間です。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の3、教育長よりご挨拶を申し上げます。

【教育長】 第7期目の子ども・子育て会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

子ども・子育て会議は、区の子ども・子育て支援施策を充実させるために、平成25年に第1期目が発足いたしました。2年間で1期として、今回が7期目となります。前回から引き続き委員をお願いしている方が8名、新たに委員になっていただいた方が7名いらっしゃいます。皆様方におかれましては、お忙しい中、本会議の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。今期も、保護者の方をはじめとして様々な団体のお立場から、ご自身のご経験に基づく忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

この子ども・子育て会議は、教育委員会が所管しております。練馬区では、今から13年前の平成24年4月に、こども家庭部を設置しまして、子ども・子育て分野を教育委員会事務局に移管してまいりました。当時、子ども・子育て分野を教育委員会が所管しているのは非常に珍しいケースでありましたが、私どもとしましては、生まれて間もない子どもから、切れ目のない保育・子育てができるよう、教育委員会が子ども関係分野全般を一貫して担う体制を整えてきたところです。

本日、机上に「第3次みどりの風吹くまちビジョン」を配付してございますが、区はこれまで、子ども・子育て支援施策を重要施策のトップに掲げ、妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート、保育所待機児童ゼロの継続、区独自の幼保一元化施設、練馬こども園の創設や、東京都練馬児童相談所の開設など、様々な施策に取り組んできました。

また、前期の委員の皆様からご意見をいただき、今年3月には「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。この計画に基づき、今年度から、社会的養護経験者の自立を支援する「ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト」や、国が令和8年度から本格実施する「こども誰でも通園事業」を、区独自

に制度を拡大して試行するなど、新たな取組を進めているところです。

引き続き、少子化の進行や共働き家庭の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、子ども・子育て支援施策の更なる充実・発展に全力を尽くしていきたいと考えております。

会議では、是非、自由闊達なご議論をいただき、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できるよう、皆様のお力添えを賜りたいと存じます。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは次第の4、委員紹介に移ります。

(各委員自己紹介)

【事務局】 続きまして、次第の5、区の出席者の紹介です。

(区出席者の自己紹介)

【事務局】 それでは次第の6、会長および副会長の選出を行います。

練馬区子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定において、会長および副会長は委員の互選により定めることとしています。委員からのご推薦等があれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委 員】 会長には学識経験者の方が適任かと思います。前回、副会長を担っていただいた有村委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、副会長については、会長が決まりましたら、会長から推薦していただき、皆さんにお諮りいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 委員から、会長と副会長のご推薦についてご意見をいただきました。今のご意見にご賛同される方は、拍手をもってご承認をお願いできればと思います。

(拍 手)

【事務局】 ご賛同の拍手をいただきましたので、会長につきましては、有村委員にお願いしたいと存じます。続いて、副会長につきましては、会長からご指名をいただきたいと存じます。

【会 長】 それでは、副会長につきましては、学識経験者でご参加いただいております野口委員にお願いできればと思います。

【事務局】 会長から野口委員へのご推薦がありました。ご賛同いただける方は拍手をもってご承認をお願いいたします。

(拍 手)

【事務局】 ご賛同の拍手をいただきましたので、副会長につきましては、野口委員にお願いしたいと存じます。それでは、有村委員は会長席に、野口委員は副会長席にご移動をお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、会長・副会長からご就任のご挨拶をお願いいたします。

(会長・副会長挨拶)

【事務局】 これより、会議の進行につきましては会長にお願いしたいと存じます。

【会 長】 それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

議題に入る前に、事務局から、子ども・子育て会議についてご説明をお願いいたします。

【事務局】 (参考1～参考3について説明)

【会 長】 何かご意見、ご質問などはございますでしょうか。

(特になし)

それでは次第の7、議題に入ります。

本日の議題は3点です。はじめに、議題の1、令和7年4月の保育所等および区立学童クラブの待機児童数についてです。資料1-1、資料1-2について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料1-1、資料1-2について説明)

【会 長】 何かご意見、ご質問などございますでしょうか。

【委 員】 令和7年度待機児童への対応で、ひろば事業が全小学校で実施されるようになりました。1年生の利用開始時期も4月に前倒しになり、これはいい意味で本当に画期的な変化になったと思います。

振り返ったときに、まず小一の壁というのが、多くの親御さんの中にありまして、私の場合、学童を探して押さえることがとにかく大変でした。練馬区内の小学校によっては、学校内や近辺に学童がない場合もあって、その場合は放課後にまた学童まで移動しなければならないという状況でした。

ひろば事業は就労要件も問わないので、全ての希望されるお子さん、保護者が、自由に夏休みも含めて、校内で居場所を与えられ、そこに行く、行かないという選択肢になります。ここまで自由度があり、でも、保護者とも連携して、sigfy等でお知らせが配信されたり、ICTともうまく協働できていて、この取組は本当に多くの保護者の方々にとって、非常に助かっていると思います。

【会 長】 そのほか、ご意見ございませんでしょうか。

【委 員】 学童の施設別待機児童数の障害児のうち、車椅子の利用児童がどのくらいいるのか、今後の参考として知りたいです。また、学童は2階になっているところが多い印象ですが、エレベーターがないと、いくら枠があっても車椅子の子は入れません。エレベーターの有無について分かりやすくしていただきたいです。

やはり発達障害のある子であったり車椅子の子たちというのは、中高生になって、一人でお留守番できない子ばかりになってしまいますので、引き続き障害のある中高生でも利用できる居場所をつくっていただきたいです。また、都立の支援学校等は学校の近くや校内に学童がないため、学童まで移動支援でヘルパーサービスを利用しますが、ヘルパーを同じ時間帯に使う子ばかりで、とにかく見つからず、学童が利用できないという状況にあります。こうした状況があるということを把握していただいた上で、今後の学童の運営に役立てていただきたいです。

【事務局】 障害に対するバリアフリーを含めた対応ということで、学童クラブは、施設による差が大きいところがあり、私たちも課題として認識しております。最近整

備するところについては、福祉のまちづくり推進条例の基準に沿って施設整備をしております。昭和50年代から使っている施設も多く、すぐに対応できないところはありますが、改修・改築のタイミングでしっかり対応していきたいと思っています。

また、これから申請する方が、施設のバリアフリーの状況が把握しやすいように、入会案内などの対応をしていきたいと思っています。

特別支援学校のお子さんがバス停から通われているという状況は私どもも把握しております。これにつきましては、障害福祉制度の放課後デイとどううまく連携していくか、区として引き続き、今後の課題として検討させていただきたいと思っています。

【会 長】 そのほか、ご意見いかがでしょうか。

【委 員】 令和2年から令和7年にかけて、学童の待機児童数が減っていることは素晴らしいと思う一方、ここまで拡充しているにも関わらず、51名の方が待機されているのはなぜなのか気になります。こうした事情の説明や待機児童解消への取組など、不安な気持ちを多少でも軽減するような、将来の見込みがあると、保護者の方も小学校への不安な気持ちがなくなるのではないかと思います。

保育所等在籍・待機児童数の年齢別待機児童数では、特定園のみ希望という方がとても多く、理由を区へ聞いたら兄弟と同じ園に行きたいという意見や、通勤時に便利だからこの園に入りたいというご意見もあるとお聞きしました。

数字だけを見ると待機児童ゼロとありますが、特定園のみ希望しているゼロ歳、1歳、2歳がとても多いです。

待機児童ゼロへの取組はぜひ進めていただければと思いますが、なぜこうした数字が出てきているのか丁寧に分かりやすい形で保護者へご説明していただけると、不安が減っていくのではないかと思います。

【会 長】 事務局からコメントがあれば、お願いいたします。

【事務局】 はじめに、学童クラブからご説明させていただきます。学童の待機児童解消を目指しているところですが、学童には、保育園と性質が異なるところがございします。お子さん自身で、学校から学童まで通うこと、学童から自宅へ帰っていくこと。保護者の送迎が前提ではないところが大きく違うところです。

小学校1年生・2年生と小学校3年生では、お子さん自身の生活力が大きく違ってきます。待機児童数は生じていますが、1年生はかなり入れる状況に改善しています。

この10年で、定員は約2,500人拡大しています。10年前、小学校1年生から3年生のお子さんの3割に満たない申請率でしたが、今は、1年生から3年生の5割近い申請率となっています。これは共働きの方が増えて、経済的にもこれを継続しないと厳しいという状況も相まって、申請の割合が増えているところがございします。児童数自体は頭打ちとなってきましたので、こうした状況を見ながら対応していきます。

それから、近隣に大きなマンションなどができると、その学区の子どもの数が急に増えてしまうということもありますが、先ほどのひろば事業や、児童館、民間のサービス等も含めて、放課後の過ごし方をご提案させていただきながら、一緒に考えさせていただくという状況でございます。

【事務局】 私から、保育の特定園希望の方に関してご回答させていただきます。区の保育サービス全体では、全年齢で供給が需要を上回っている状況です。令和7年4月1日現在の空き定員は2,000人を超えている状況です。こうした中でも、1歳、2歳の需要は特に高い状況がございます。要因としては、やはり共働き家庭の増加や、育休制度の取得者の増加、また育休の取得期間も長期化する状況などがあり、1・2歳から保育所に預けたいというご家庭が増加しているものと考えています。

特定園の希望理由ですが、入園できなかった際は育休を延長されるお考えの方もいらっしゃると思います。

私どもとしましては、1・2歳児の需要に対応するため、1歳児・2歳児の1年保育を実施したり、私立幼稚園のご協力のもと、練馬こども園の低年齢型を実施して2歳児の受入れを拡大したりするなど、対応を行っているところです。

また、ご相談いただく際に、近隣で空いている園をご紹介したり、ホームページ等で各施設の空き状況をご案内するなどして対応しております。

【会 長】 そのほか、ご意見はよろしいでしょうか。

【委 員】 特定園のみ希望のうち、1歳児のところはやはり気になっています。1歳児がどうしても多くなってしまう原因は、育休は一般的に1年までしか手当が出ず1歳までには復帰をするというのが、両親の経済的なことを考えたときに、一般的なことかと思っていますが、保育園を申請して不承認が出た場合には、例外的に手当、給付金が延びるという制度があったと思います。そうした方がどの項目に入っているのかが少し気になります。

待機児童がゼロということは、不承認通知を出した例はないということなのか。出していたとして、それを受けて育休を延長した場合、保育所の「年齢別待機児童数」において（4）育児休業中の数値に入るという理解でよいのか。そうでなければ、保育の希望を出し、保育の必要性のあったご家庭が、不承認通知を受けた後、一体どうしているのか知りたいです。この園でなければ自宅で見ようという方もいると思いますが、待機児童数の中の特定園希望者の内全員がそうだとは思いません。

最後の課題が、待機児童ゼロという中に隠れているような気がしていて、何か乳児期の課題、親の就労の課題が、ここに隠れているのではないかと思います。何か見えている課題感のようなものがあれば、お聞きしたいです。

【事務局】 待機児の調査の中で、特定園のみ希望というところに該当する方はどのような方なのかということですが、基本的に、育休を延長するという意思をアンケートでお返しいただいた方については、（4）育児休業中に入っています。

また、各ご家庭のご事情が様々ある中で、私どもとしては、申請いただいた方については、必要性に応じて保育の認定を行っています。4月1日現在の状況で109人の方は特定園以外の保育施設の利用に至っておらず、こうした方が保育施設の利用につながるよう、空き施設の状況についてご案内をしている状況でございます。

【事務局】 この特定園のみ希望される方というのは、イメージとして、自分の家の近くの園にしか入りたくないとか、兄弟が入っている園に入りたいとか、人気の高い園だけを希望したいという方などがいらっしゃいます。

育児休業を1歳から2歳まで延長し、手当の給付を受ける場合には保育園に入れなかった証明が必要なため、そういう希望を持つ方も一定程度いらっしゃると思います。そうした方は、条件的には保育を必要とする状況ではありますが、可能であるならば2歳までお子さんを家で見たいと希望している方がほとんどなので、あえて入園が難しい園を選んでいるものと思います。

一方で、育児休業手当を受け取るに当たって、自治体が非内定を受けやすいよう誘導を行うことはできませんので、入園希望があった園に入園が可能か否かという視点で選考をしています。その結果入園ができなかった方も、表中に反映されているという状況です。

【会 長】 つぎに、次第の2、第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（令和6年度）（案）についてです。また、時間の関係もありますので、議題の3についても併せて説明をお願いいたします。

【事務局】 （資料2・資料3の説明）

【会 長】 ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたらお願いします。

【委 員】 保育サービスの拡充のところで、1・2歳児の保育需要が増加とありまして、定員確保は確かに必要かとは思いますが。一方で、人気の園があるところを見ると、数も踏まえつつ、保護者のニーズを踏まえた、保育園全体の質の向上や均一化が今後必要になってくるのかなと思いました。

【会 長】 そのほか、委員の皆様方からいかがでしょうか。

【委 員】 今、ベビーシッターを練馬区のご家庭にお伺いして行っているのですが、実際ベビーシッター利用支援事業を利用している方がどのくらいいらっしゃるのか聞きたいです。伺ったご家庭では、最初の登録手続きが腰が重くてできないが、利用したら使ってよかった、とても助かっている、話し相手になってもらって助かっているなど、利用した方からはとてもいい声しかもらっていません。

こうした、子育て家庭が使えるサービスがもっとあると思うので、ここをもう少し深掘りして聞きたいです。

それから、放課後デイを使っている子どもたちは、1人当たり複数か所を使っている子がほとんどです。親としては、普通に働きたいだけなのに、あちこち調整をした上で働く地盤づくりをするのがとても大変です。夏休みになると利用時間が短くなって、10時から16時までしか預かってもらえない。

こうした中で、安定的に働けない事情がありますので、今後に期待したいと思っています。また、医療的ケアの場合、看護師のシフトに合わせなければならず、看護師が急病の際には、保育園に行けない子がいるので、そのあたりも含めて、今後の改善、サービスの導入に期待していきたいと思っています。

【会 長】 そのほか、いかがですか。

【委 員】 基本的には、私はサービスという形で考えてはいけないと思います。保育園もサービスを充実することで保護者の方は楽になるかもしれませんが、それが子どもにとっていいことなのか、常々思っています。保育園や幼稚園で、先生たちが保護者のニーズに合わせて、子どもができることにたくさん手を出してしまうというか、そうしたことが子どもたちにとっていいことなのかということを最近すごく思うようになってきました。

主体性という言葉が今すごく独り歩きしているんですけども、主体性がわがままになりつつあるのではないか。保護者のニーズによって、幼稚園や保育園、それに学童も動かされているのではないかということを、最近、現場に出ていて思っています。

なので、もう少しサービスという言葉を使わないほうがいいかなと思ってしまっている現状です。

【委 員】 保育の現場としましては、今、練馬区内に200を超える認可保育園がありますが、どこも人手不足という問題がかなり大きいと思います。子どもの数が決まって、職員配置も決まりますが、必要な配置を埋めるだけで精一杯という園がある一方、比較的余裕があって、手厚く保育ができる園もあります。人員がいれば当然にいい保育ができるわけでもないですが、やはり最低限の職員の数というのは必要だと思います。

そういう中で、やはり子どもの立場に立ったときに、本当に目の前の保育を時間に追われて行っている園もあれば、比較的じっくりと子どもの意見を聞きながら保育を行っている園も間違いなく存在します。そういう意味で、職員の数を安定させるというのが、保育の質の高まりにつながっていくと思います。

また、もっと企業が子育てに歩み寄るべきだと思っています。保育園に入れる、入れないだけではなくて、選択肢が増えるべきではないでしょうか。子どもにとっては、家庭でじっくり見たほうがいい子も当然いるわけです。一方で、保育園に行って集団で保育したほうがいい子もいて、そうした様々なニーズに合った形の保育が、これからは必要なのではないかと思っています。

【委 員】 本当に、サービスという考えは教育現場には持ち込んではいけないと思っています。初めて育児を始めたお母さんたちに、本来は保育・子どものことをよく分かっている保育士が物申したいけど、申せない現状があるわけです。これは、国が保育をサービスと言っているためで、本当に悩ましいところです。

待機児童など、練馬区は、本当に頑張っているし、本当に住みやすいまちだと思います。ただ、もうその価値観から、我々、要するに区民一般は、そろそろ意

識を変えていくべきではないかと思います。

仕事をするのは結構だけど、本当は仕事をしないで、0歳から育児をしたいお母さんも絶対にいます。だけど、仕事せざるを得ないこの経済環境をつくったのは国政です。だから、皆さんが意識を変えることが、皆さんにとっての育児も、子どもにとっても、幸せな方向にシフトすることにつながるのではないかと思います。本当は、経済的にご主人の給料で賄える家計であれば、仕事をせずに育児に専念したい女性はたくさんいるはずです。

仕事をせずに育児に専念し、育児がある程度終わったら復職できて、企業が優遇してくれるようなことが大事なのではないかと思います。

障害を持っているお子さんに関しても、学童で預かるよりも、もう少し障害を持ったお子さんを育てているお母さんが心安らぐ場づくりと経済的な豊かさが必要ではないかと思います。この国は、お母さんが働かなくてはならない状況になっていて、結果、少子化になっていると思います。もっと本当は子どもは増えるべきだと思っています。

【会 長】 それでは、ほかにご意見はありますか。よろしいでしょうか。

では、今回発言できなかったご意見などあれば、事務局までお寄せいただければと思います。あわせて、今期、子ども・子育て会議で検討したいテーマがございましたら、事務局までお送りください。事務局から、期限などあればお願いします。

【事務局】 今回の会議でのご質問や、今後に向けて検討したいテーマなどございましたら、8月15日までにいただければと思います。

【会 長】 それでは、ここで副会長からもご意見を頂戴できればと思います。

【副会長】 第1回で、非常に重要な、そして闊達なご意見をいただいたと思います。練馬区としましては国や都と連動する形で、法に基づき、様々な子ども施策を行い、需要量見込みと供給など、数値を見ておりますと達成率100%に近いものですとか、本当にご尽力いただいている様子がうかがえました。同時に、質の部分について、今日、本当に様々なご意見をいただいたと思います。待機児童が減ったからではなく、残りの全ての方にとってどうなのかというご意見であるとか、学童においては施設の差が大きいことであるとか、車椅子の子どもへの配慮をどのようにしていくかなど、今後の課題も見えてきたように思います。

量と質、両方ということで、今日はお子さん側というキーワードもありました。子どもにとって最善をどう追及していくか。子ども本人、それから一番近い保護者の方、子育てに関わる大人全てが我が事として、最善の利益を追求していくことの観点を持って、全ての居場所で質を高めていければというのが理想だと思います。まずは今後、具体的に改善していけるところから、今日は様々なご意見、ご回答をいただきましたので、この対話を続けていきながら、みんなで考えていければと思いました。

【会 長】 今日後半、かなり本質的な議論が出てきたと思います。自治体のジレンマは、

国や働き方によって左右されてしまうこと。そこに、なかなか区だけでは手が出せないところがあります。しかしながら、そうした状況をにらみながら、これからも議論を進めていければと思います。

国のこども大綱の中に、どのような選択を取っても不利益がないようにと書かれています。子どもも保護者も、それぞれが自己実現して育っていけるようなことがやはり大事なのかなと思います。ぜひ、今後の議論においても、皆様のご協力をよろしくお願いできればと思います。では最後に、事務局から連絡事項がございます。

【事務局】 次回の会議につきましては、10月の開催を予定しております。

【会 長】 以上をもちまして、令和7年度第1回練馬区子ども・子育て会議を閉会いたします。